

事務事業名		市営住宅運営委員会開催事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造				事業期間		予算科目				
	施策名	良好な生活空間の創造						会計	款	項	目	事業
	基本事業名	安全・快適な住宅づくりの推進						01	08	06	02	03
根拠法令		市営住宅運営委員会規則				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和29 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
所属	部課名	住宅公園課										
	課長名	金野 久志										
	係名	住宅管理係	電話	0192-27-3111								
	担当者	大津 泉	内線	327								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市営住宅運営委員会を年1回程度開催し、市営住宅に関する事業について報告・協議を行っている。 なお、住環境の向上等に関する意見・要望等を聞く場ともなっている。 主な業務は、開催通知、委員会を開催し諮問案件を審議する。 委員からの意見・要望も聴取している。 事業費は、委員の報酬と費用弁償に支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
						総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金			
									都道府県支出金			
									地方債			
									その他			
									一般財源			
									事業費計(A)	0		
人件費	正規職員従事人数											
	延べ業務時間											
	人件費計(B)	0										
								トータルコスト(A)+(B)	0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

12月に1回開催。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

開催通知、委員会を開催し報告・協議を行う。
委員からの意見・要望を聴取する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市営住宅運営委員会。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

報告・協議案件についての行政運営の公正さの確認を行うとともに、併せて委員からの意見・要望を聴取する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

委員の要望等を含めて住宅の維持管理にあたっており、良質な市営住宅の提供に努めている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 委員会開催回数	回
イ 報告・協議案件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 委員数	人
キ うち入居者委員数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 報告・協議件数	件
シ 要望件数	件
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円	107	0	27	21	33	38
		事業費計 (A)	千 円	107	0	27	21	33	38
		正規職員従事人数	人	2	1	2	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	40	20	40	15	10	10
		人件費計 (B)	千 円	160	80	160	60	40	40
トータルコスト(A)+(B)			千 円	267	80	187	81	73	78
⑤活動指標		ア	回	2	0	1	1	1	1
		イ	件	14	0	2	2	4	5
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	12	12	9	12	12	12
		キ	人	4	4	5	4	4	4
		ク							
⑦成果指標		サ	件	14	0	2	2	4	5
		シ	件	5	0	1	2	3	3
		ス							

事務事業ID	0650	事務事業名	市営住宅運営委員会開催事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
市営住宅設置当初から、その貸付その他の運営の公正を期するため。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
行政に対する要望が多様化している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 公正な行政運営は、政策体系を考える以前の基本的な事項である。 市民、入居者の意見を取り入れ、市民が豊かさを実感するための情報を得る手段として有効なことであり、良好な住環境を提供することになる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 市営住宅についての案件であることから、市が主催する。 場合によっては、個人の秘密等に関する内容を取り扱うことがあるため、市の関与が欠かせない。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 委員には、住宅事情に精通し、公平、中立、利益代表性が求められている。 必要なもののみ報告・協議している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 報告・協議案件への賛否を見ても、行政の公正さが追認されている。 また、現行では可能な限り要望に対応している。 要望は、予算の制約、緊急度により、受忍してもらわざるを得ないものもある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 行政及び住宅政策への住民参加の機会が奪われることになり、住宅行政の公正さを担保できなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒(具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 市営住宅の貸付その他の運営の公正を期するためのものであり、現行の方法によらざるを得ない。 他の委員会とは委員構成が異なり、また、入居者としての利益代表の役目も果たしている。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 報告・協議案件についての行政運営の公正さの確認を行うとともに、併せて委員からの意見・要望を聴取するという目的を達成するためには委員数も必要最小限である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 必要最低限の人員で遂行しており、個人情報等を扱うなど事務の性質上委託はできない。 業務は、会議資料作成、会議案内、連絡調整、会議開催等であり削減の余地はかなり少ない。 正職員以外が業務を行うことより正職員が行うことが効率的である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 支出は、市で規定した基準による出席報酬と交通費の支給であり、行政が負担すべき経費である。

事務事業ID	0650	事務事業名	市営住宅運営委員会開催事業
--------	------	-------	---------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	運営の公正を期することが目的となっており、行政の関与は欠かせない。委員には、直接の利害関係者代表が入ることが必須であり、目的の違った他の委員会と併合することは難しい。																							
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 報告・協議案件についての行政運営の公正さの確認を行うとともに、併せて委員からの意見・要望を聴取するという目的を達成するためには委員数も必要最小限である。		左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
要望・意見等については、委員によらずとも入居者から要望等という形で市に伝えられる。適正な運営の監視機関としての役割もあるが、快適な住環境を提供するための提言の場としては有効である。また、委員の内、学識経験から選出された委員も多く、その減員については全庁的調整も必要と思われる。なお、委員定数は規則では決まっていない。さらには、女性委員の登用にも配慮している。																								

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

住宅公園課長

金野 久志

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

市営住宅運営委員会は、市営住宅の貸付や家賃決定などの住宅行政運営の公正を期するため、民生委員、市職員、入居者等で構成され、各種諮問案件に対する委員の要望・意見を受けるといった形で行われており、政策決定に欠かせないものとなっている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

市営住宅運営委員から様々な意見等をいただき、住宅行政運営の公正に資する必要がある。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項